

令和6年度12月補正予算（専決処分）の概要

1 予算規模

【総括表】

（単位：千円，％）

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	前年同期比較
一 般 会 計		18,433,729	134,920	18,568,649	16.2
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,652,985		3,652,985	△ 3.0
	後 期 高 齢 者 医 療	808,086		808,086	18.0
	介 護 保 険	4,060,812		4,060,812	0.7
	畑地かんがい給水事業	19,240		19,240	16.7
	益 坂 財 産 区	5,928		5,928	△ 0.5
	小 計	8,547,051		8,547,051	0.5
企 業 会 計	水 道 事 業	1,245,804		1,245,804	5.6
	下 水 道 事 業	3,008,301		3,008,301	△ 2.3
	小 計	4,254,105		4,254,105	△ 0.1
合 計		31,234,885	134,920	31,369,805	9.1

2 予算の概要

令和6年度一般会計補正予算（第7号）は、住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業に要する経費を計上しており、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により補正予算を編成しました。

専決処分日： 令和6年12月24日

（単位：千円）

主 な 内 容	補正額
・ 住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業	134,920

3 事業概要

■【一般会計】

○補正予算額	1 3 4 , 9 2 0 千円 (特定財源 134,920千円)
○補正後予算額	1 8 , 5 6 8 , 6 4 9 千円

[歳 出]

(単位：千円)

区分	費目	事業名	補正額	特定財源	一般財源
総務費	物価高騰対応重点支援地方創生事業費	住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業	134,920	134,920	0
		〔事業概要〕 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付、子育て世帯については、児童1人あたり2万円を加算して給付する。 〔内容〕 《支給対象世帯》 ・住民税非課税世帯：基準日である令和6年12月13日において、世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯 ・こども加算：住民税非課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対し、児童1人あたり2万円を加算 《支給時期（予定）》 令和7年2月末頃から開始 《積算》 ・物価高騰対策支援給付金 30,000円×4,000世帯＝120,000 ・こども加算 20,000円×400人＝ 8,000 ・事務費（電算委託料等） 6,920 〔財源〕 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 134,920			